

# 3月1日(火)～7日(月)は 平成28年春季全国火災予防運動期間です

問合せ 児玉郡市広域消防本部予防課 ☎0495(24)8392

平成27年度全国統一防火標語

## 無防備な心に火災がかくれんぼ

空気が乾燥し火災が発生しやすい  
 春季に、火災予防思想の一層の普及  
 を図るとともに、火災の発生を防止  
 し、高齢者等を中心とする死者の発  
 生を減少させ、財産の損失を防ぐこ  
 とを目的にして、児玉郡市広域消防  
 本部では、平成28年春季全国火災予  
 防運動を次のとおり実施します。

### 重点目標

- (1)住宅防火対策の推進
- (2)放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- (3)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4)製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5)林野火災予防対策の推進

### 住宅防火いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

### 「税務課からお知らせ」

## バイクや軽自動車等をお持ちの皆さんへ

軽自動車税は、  
 毎年4月1日(賦課期日)現在でバイク、軽自動車、小型特殊自動車等を所有している方に納めていただく税金(年税)です。  
 年の途中で登録した場合の月割の還付はありません。



### ☆登録・廃車・名義変更

登録、廃車、名義変更(譲渡)、買い替え(車台変更)や住所変更などは、下の表の場所です速やかに手続きをしてください。  
 手続きをしないと、引き続き車両を所有しているものとみなされ、課税されることとなります。ご注意ください。

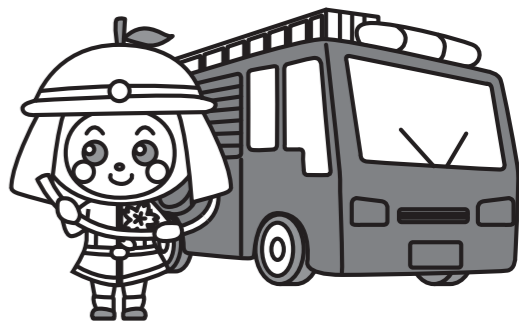
問合せ 税務課  
 ☎0495(77)2116

| 種類   | 取扱窓口   |
|--|--|
| 原動機付自転車(125cc以下)<br>小型特殊自動車(農耕車等)                      | 神川町役場税務課 ☎0495-77-2116   |
|  | 神泉総合支所地域総務課 ☎0274-52-3271                                      |
| 二輪の軽自動車<br>(126cc～250cc以下)<br>または二輪の小型自動車<br>(251cc以上) | 関東運輸局埼玉運輸支局 熊谷自動車検査登録事務所<br>熊谷市御稜威ヶ原字下林701-4<br>☎050-5540-2027 |
| 三輪・四輪の軽自動車   | 軽自動車検査協会 埼玉事務所熊谷支所<br>熊谷市新堀字北原960-2 ☎050-3816-3112             |

### 住宅用火災警報器を設置しましたか?

火災から大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。設置が必要となるのは寝室です。また、寝室が2階などにある場合は階段にも取り付けなければなりません。

住宅用火災警報器はホームセンターや家電取扱店、防災設備の取扱店等で購入できます。詳しくは消防本部又はお近くの消防署へお問い合わせください。



THUNDERBIRDS  
 ガンダース  
 国際救助隊  
 WWW.TBS.CO.JP  
 毎週土曜午後5:35放送中

インターナショナル・レスキューからの緊急要請!

## 消防団員募集

問合せ：防災環境課 ☎0495-77-2124

## ねんきんだより

### 第3号被保険者の届出を忘れずに!

#### 第3号被保険者ってどんな人?

第2号被保険者(厚生年金保険や共済組合に加入している会社員・公務員)に扶養されている20歳以上60歳未満で収入が130万円未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。

#### 加入の手続きは…

第2号被保険者の勤務先を経由して行うことになります。  
 なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自身の納付は必要ありません。

#### 基礎年金番号は大切に

基礎年金番号は、公的年金に初めて加入した時に番号が決まり、年金手帳が交付されます。

その後、加入する年金制度が変わっても、基礎年金番号は加入歴などを記録し、あなたの年金を守る生涯変わることはない大切な「1人1番号」となります。年金手帳は大切に保管してください。

※基礎年金番号とマイナンバーは別の番号ですのでご注意ください。

問合せ  
 熊谷年金事務所  
 ☎048(522)5012  
 保険健康課  
 ☎0495(77)2113  
 地域総務課  
 ☎0274(52)3271

### こんなときには届出を!



- 収入が増えたり、離婚して被扶養配偶者でなくなった時
  - 配偶者が会社等を退職した時
  - 厚生年金等に加入中の配偶者が65歳になった時
- ⇒第1号被保険者になります市区町村へ届出を

- 会社員等になった時
- ⇒第2号被保険者になりますご自身の勤務先へ届出を

- 配偶者が別の会社等に就職した時
- ⇒第3号被保険者になります配偶者の勤務先へ届出を